

茨城県最低賃金

令和6年10月1日から

使用者も労働者も
必ず確認！最低賃金

時間額 **1,005** 円



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

*年齢やパート・学生・アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず
すべての労働者に適用されます。

中小企業事業者の皆さんへ

賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

業務改善助成金 [検索](#)

専門家による無料相談 を実施しています

賃金引上げにお悩みの方は、働き方改革推進支援センターにご相談ください。

茨城働き方改革推進支援センター [検索](#)

キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

キャリアアップ助成金 [検索](#)